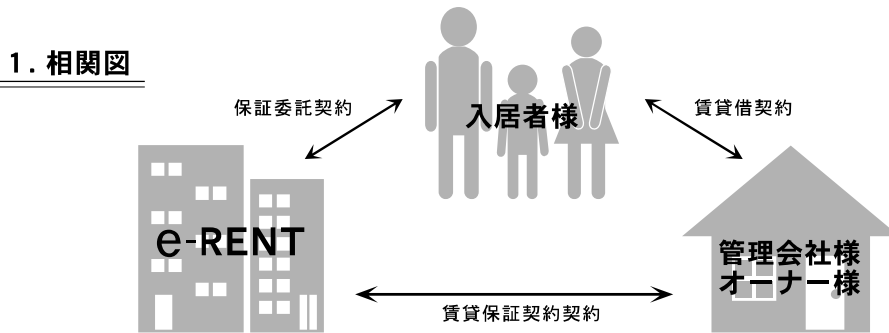


『e-RENT』システムとは

(オーナーさま)

このたびは、弊社家賃保証システム「e-RENT」をご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、下記に家賃保証のご説明をさせていただきます。資料をご覧になって万が一不明な点ございましたら、お問合せください。



ご利用のオーナー様へ

- ご入居者様のがお家賃を滞納された場合。
 - ⇒ e-RENTが、代ってお家賃をお立替します。別紙の滞納家賃請求書をファックスにてお送り頂くか、もしくはご連絡ください。賃料の対象となる月の10日までに(1月分賃料は1月10日までに)、ご連絡ください。原則として月末までにご連絡がなかった場合は、賃料の保証は致しかねますので、ご注意ください。また、お家賃の振込み手数料は弊社が負担します。
- 家賃の入金確認を忘れずに。
 - ⇒ 少なくとも、1ヶ月に1回できましたら月初に、賃料が入金されているかご確認ください。
- 長期間家賃の滞納があった場合。(2ヵ月間をメド)
 - ⇒ e-RENTにて、立退きに向けたお手続きを開始します。内容証明郵便による催告書、弁護士への委任状など、準備させていただきます。その際、オーナー様の捺印が必要になる場合がありますので、ご協力ください。
 - ⇒ 弁護士費用、訴訟費用などは、保証させていただきますのでご安心ください。
- 家賃滞納交渉はすべてe-RENTにお任せください。
 - ⇒ 滞納されている入居者さまへの交渉は、すべてe-RENTで行います。オーナー様は、当社にご連絡頂くだけで、ご安心下さい。

保証内容

	賃料保証限度額	光熱費等変動費	その他の保証
居住用物件	賃料等の24ヵ月分	保証に含む	残留物撤去・保管費用 明渡し訴訟費用(弁護士料含む)等
事業用物件	賃料等の6ヵ月分	保証に含まない	残留物撤去・保管費用 明渡し訴訟費用(弁護士料含む)等

〒160-0004

株式会社e-RENT

東京都新宿区四谷3-11 山一ビル5階

TEL. 03-3225-6402 FAX. 03-3225-6420